

ナラ枯れ被害木のホダ木等への利用に係る実証試験について①

1 ナラ枯れ被害の現状について

これまで宮古地域では国道45号線よりも海側に多くのナラ枯れ被害が発生していましたが、本年度は内陸方向へ被害が拡大しており、地域住民からの問い合わせが増加しています。

2 被害木の利用について

本県では「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)が定められており、伐採時期や未被害地への移動について制限されています。

しかしながら、急激な被害の拡大により駆除事業の予算が追いつかない状況にあり、多くの被害木が放置されているほか、しいたけ生産者から将来の原木確保に関し不安が寄せられたことから、ガイドラインの範囲内でホダ木等への利用の実証試験を開始しました。

3 ホダ木への利用について

ナラ枯れ被害木のホダ木への利用は、早くから被害が発生していた西日本等において、約20年前から取り組まれており、一定の収量は見込まれるところですが、枯損時期や被害状況によるしいたけの収量との関係がはっきりしないほか、北東北地域での報告を見つけることができませんでした。

このため、今回、林業技術センターの協力を得ながら、穿孔数などホダ木に利用可能な客観的指標を得ることを目標に実施することとしました。

4 実証試験方法

ホダ場内で発生したナラ枯れ被害木(8月前枯死木、10月以降枯死木、穿入生存木)の3本について、それぞれ長さ1mの検体を10本採

取し、穿孔数のプロット調査後、植菌しホダ化状況や子実体の発生数を調査します。

5 植菌予定木の加害状況

検体1本につき、20cm四方の調査プロットを3か所設定し穿孔数を調査しました。

今回調査した検体30本のうち、プロット3か所の合計の穿孔数が最も多かった検体は39個、最も少なかった検体は4個で、枯死が早いものほど穿孔数が多い傾向がありました。

また、含水率は今後測定予定ですが、8月前に枯死し盛夏を経過した被害木とそれ以外の被害木で大きな差は見られないようでした。



6 今後の予定

ホダ木利用については、年内を目途に植菌・仮伏せを行い、翌年度に割材してホダ化状況の確認、翌々年度に収量を確認予定です。

また、薪材への利用についても並行して林業技術センターの協力を得ながら実施予定です。

薪材については、被害木を割材・乾燥した際のカシノナガキクイムシの生存状況等を確認しながら、どのように処理すれば被害拡大を防ぎながら利用できるかについて、検討していきたいと考えています。